

租税法研究会開催のご案内

標記につきまして、亜細亜大学大学院（経済学研究科・法学研究科）及び経済社会研究所の主催による租税法研究会を下記のとおり開催します。当日は2部制で行い、本学学生や市民の方なども自由に聴講できます。今回も会場（教室）における対面方式とZOOMでのオンライン方式の併用で実施しますので、ご参加をご希望の方は専用メール・アドレス（sozeiken@asia-u.ac.jp）にお申込みください！

※ 本研究会は、東北税理士会、関東信越税理士会、東京税理士会、千葉県税理士会、東京地方税理士会、近畿税理士会、四国税理士会及び南九州税理士会の研修として認定されており、一括申請しますので、それぞれの税理士会に所属の税理士の方は、受講される場合、お手数ながら、お申込みの際に、所属会名、支部名、登録番号、氏名を上記メール・アドレスにご記載いただきますようお願いいたします。

記

1 日時

令和6年1月20日（土） 15時00分～18時10分（二部制で実施し、入退室は自由です）

2 実施方法

会場（教室）における対面方式とZOOMでのオンライン方式の併用で実施します。

(1) 対面方式（教室）

亜細亜大学武蔵野キャンパス 200 教室（2号館1階）

（〒180-8629 東京都武蔵野市境5-8）

(2) オンライン方式

ZOOM（URLなどを事前にご連絡しますので自宅等から聴講できます）

3 研究会のテーマ及び講師

第1部 15時00分～16時30分

・テーマ：デジタル化と税務行政

・講師：松崎啓介氏【税務調査研究会主任研究員】

第2部 16時40分～18時10分

・テーマ：所得の人的帰属と実質所得者課税の原則

・講師：阿部雪子氏【中央大学商学部教授】

※ 座長/司会 肥後治樹【亜細亜大学法学部/教授】

4 受講時間

3時間

5 受講料

無料

6 事前手続

受講をご希望の場合は、事前に専用メール・アドレス（sozeiken@asia-u.ac.jp）にお名前とメール・アドレス、対面方式とオンライン方式のいずれでの受講をご希望かをご連絡いただきますようお願いいたします。オンライン方式での受講をご希望の方には、URL等をご連絡します。

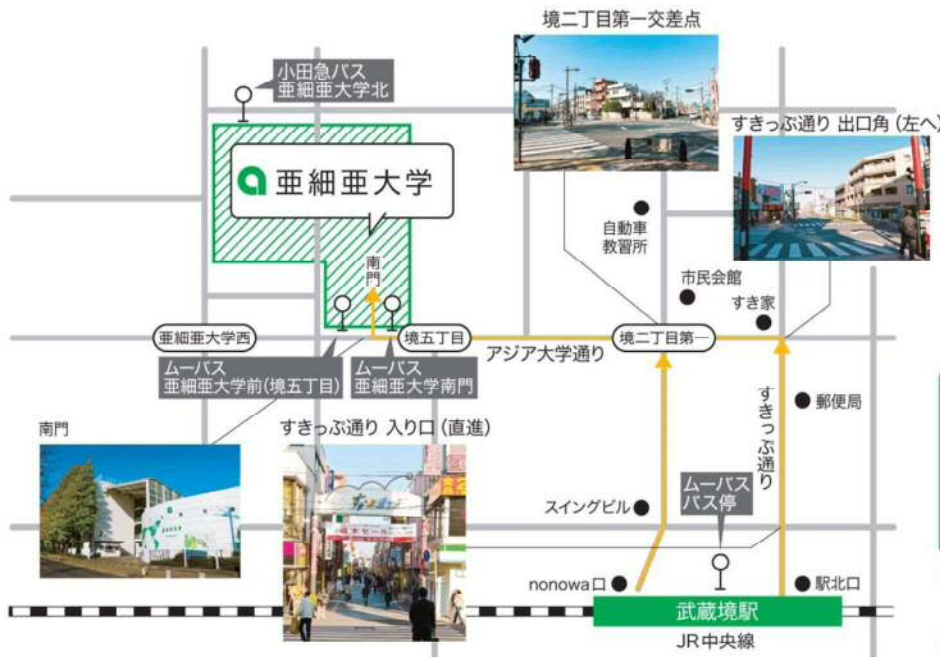
以上

<お問い合わせ>

亜細亜大学大学院法学研究科 肥後治樹研究室（Tel.0422-36-6553）

（ご不明な点などは、専用メール・アドレス（sozeiken@asia-u.ac.jp）までお問合せ下さい。）

ACCESS MAP



武蔵境駅(北口)から

- 徒歩で約12分
- ムーバス*で約5分
「境西循環」または「境・東小金井線」で「亜細亜大学前(境五丁目)」または「亜細亜大学南門」下車。徒歩0分
- 小田急バスで約5分
「団地上水端(団地入口経由)」行で「亜細亜大学北」下車。徒歩1分

西武新宿線 田無駅から

- 西武バス「武蔵境駅」行で「武蔵境駅」(終点)下車。徒歩12分

ムーバス時刻表 (2019年3月現在)

武蔵境駅発
乗車料金：一律100円
境西循環/毎時5、20、35、50分に出発
境・東小金井線/毎時24、54分に出発

*「ムーバス」は武蔵野市のコミュニティバスです。

徒歩の経路 →

